

令和7年度 愛媛県ホームヘルパー技術向上研修会

開催要項

1 目的 団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、医療や介護の需要増加が見込まれる中、訪問介護は欠かすことのできないサービスであり、ホームヘルパーは、地域住民の在宅生活を支える要として大きな期待が寄せられています。

しかし、介護報酬改定による基本報酬の引き下げや常態化する人手不足などにより、訪問介護事業やホームヘルパーを取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

そこで、本研修会では、訪問介護に必要とされる介護技術や知識を学び、ホームヘルパーの質の向上に資することを目的として開催します。

2 主催 愛媛県ホームヘルパー協議会

3 日時 令和7年8月7日（木） 13：00～16：05

4 会場 愛媛県総合社会福祉会館 3階「研修室」（松山市持田町三丁目8番15号）

5 参加対象 愛媛県内のホームヘルパー及び関係機関の役職員等

6 定員 30名
※定員超過の場合は、会員の参加を優先します。
※締切日前でも、定員に到着次第、受付を終了する場合があります。

7 参加費 会員：500円 / 非会員：3,000円

8 日程

時間	分	内容	講師等
12：30	30	受付	
13：00	5	開会・オリエンテーション	愛媛県ホームヘルパー協議会
13：05 ～16：05	180	〔講義・実技〕 「無理のない介助法を学ぶ ～体位変換・オムツ替え等～」	愛媛県在宅介護研修センター 研修室長 福野 初夫 氏
16：05	5	閉会	

9 参加申込 （1）別添「参加申込書」に必要事項をご記入の上、**7月23日（水）まで**にお申込みください。

- (2) 参加費は、参加人数分を各事業所で取りまとめ、別添「振込依頼票」に必要事項をご記入の上、上記締切日までに伊予銀行窓口からお振込みください。(振込手数料無料)
※参加費の後払いや現金でのお支払いはできません。
- (3) 会員・非会員で参加費が異なりますのでご注意ください。会員価格で参加できるのは、本会の会員として登録されている個人のみです。(非会員の代理参加は不可)
- (4) 「振込金受取書」を領収書の発行に代えますのでご了承ください。
- (5) 申込後の変更やキャンセルは、**7月30日(水) 17:00まで**にご連絡ください。
期限までに連絡がなかった場合、参加費の返金等はいけませんのでご了承ください。

10 連絡事項

- (1) 参加申込書(W o r d)は、愛媛県社会福祉協議会のHPからダウンロードすることができます。
- ◆「トップページ」→「団体紹介(種別協議会)」→「愛媛県ホームヘルパー協議会をクリック(<https://www.ehime-shakyo.or.jp/>)
- (2) 参加申込書で取得した個人情報、その取扱いに十分注意し、本研修会の参加者管理及び、資料への掲載以外の目的では使用しません。
- (3) 研修会当日の服装について、オムツ替えの実技を行いますので、薄手のズボンでご参加ください。(分厚いズボンやジーンズ、だぶついたジャージでの参加は不可)

11 事務局

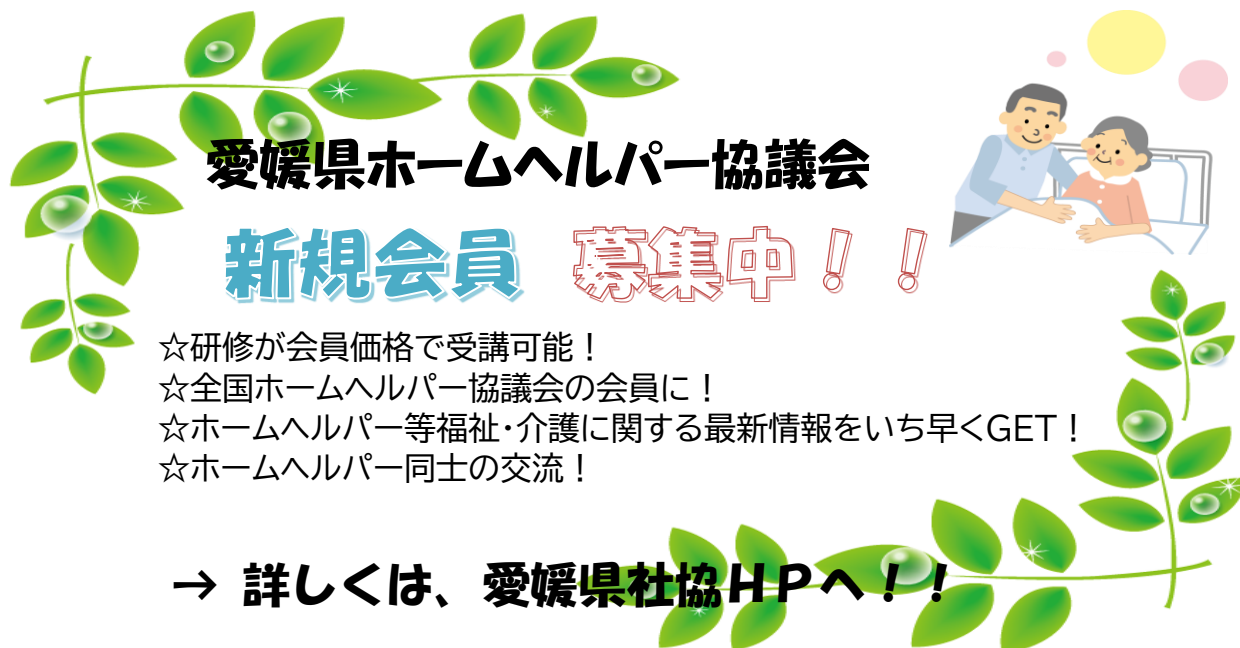
愛媛県ホームヘルパー協議会事務局(担当:高瀬・山下)

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8912 FAX 089-921-8939

Eメール chiiki@ehime-shakyo.or.jp



愛媛県ホームヘルパー協議会
新規会員 募集中!!

☆研修が会員価格で受講可能!
☆全国ホームヘルパー協議会の会員に!
☆ホームヘルパー等福祉・介護に関する最新情報をいち早くGET!
☆ホームヘルパー同士の交流!

→ 詳しくは、**愛媛県社協HPへ!!**

